

＜2022 年・発達心・協議会シンポ・資格更新ポイントの取得方法＞

学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士の資格更新ポイント取得希望者の皆さんへ

1. 予約：本ポスト・カンファレンス専用の事前登録をして下さい。

＊事前登録は2月半ばまでに開始します。<https://www.jsdp.jp/jsdp2022/post-conference.html>

2. ポイント付与の方法について

・研修会(本シンポジウム)の途中で、「2 つの合言葉」伝えられますので、それをメモしておいてください。

・研修会の後半に、Zoom のチャット欄にアンケート・フォームの URL が提示されます。シンポジウム終了後 30 分以内にアンケート・フォームに必要事項(メールアドレス、氏名、ポイント取得を希望する資格、当該資格の登録番号)と「2 つの合言葉」を入力、送信してください。

・「2つの合言葉」を含め、必要な情報がすべて正しく入力されていることを確認することによって、ポイントを付与します。

★参加証等の送付が必要な場合は、各資格委員会・事務局が行います。

3. 参加の注意事項

1)対面式の研修会と同様に、開始後 10 分以上の遅刻及び終了前 10 分以上の早退にはポイントは付与されません。また、途中で長時間退出した場合も付与されません。

2)「2 つの合言葉」が確認できなかった場合や本人確認ができなかった場合には、理由にかかわらずポイントは付与されませんのでご了承ください。同様にシンポジウム終了後 30 分以降に アンケート・フォームへ入力された場合には、ネットワークや PC 関連のトラブル等、事情の如何を問わず、受け付けることができませんので、ご注意ください。

3)ご使用のパソコン等の機器やインターネット環境の不具合そしてスマホでの参加によって、合言葉を確認できない場合があります。事前にご自分でよく点検や調整をした上でご参加ください。(スマートフォン、タブレットではなく)パソコンからのアクセスを強く推奨致します。

4)Zoom 上の事前登録並びに終了後の アンケート・フォーム、それぞれに入力された氏名と登録番号が資格の「学校心理士証」などと一致しない場合は、本人を確認することができません。Zoom 上の事前登録や アンケート・フォームでは、「学校心理士証」などに書かれている氏名と登録番号を正しく入力してください。

4)各資格の資格更新ポイントについて教育・発達協議会並びに大会主催側は関与していません。ポイントに関する問い合わせは各資格団体(学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士)にしてください。教育・発達協議会並びに大会主催側に問い合わせることは絶対にお控えください。

5)「教育・発達」三資格のうち、どれか一つの資格の研修ポイント取得に限ります。重複して申請した場合には、研修ポイントはいずれも認められません。